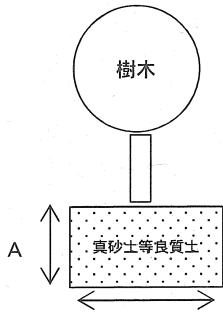


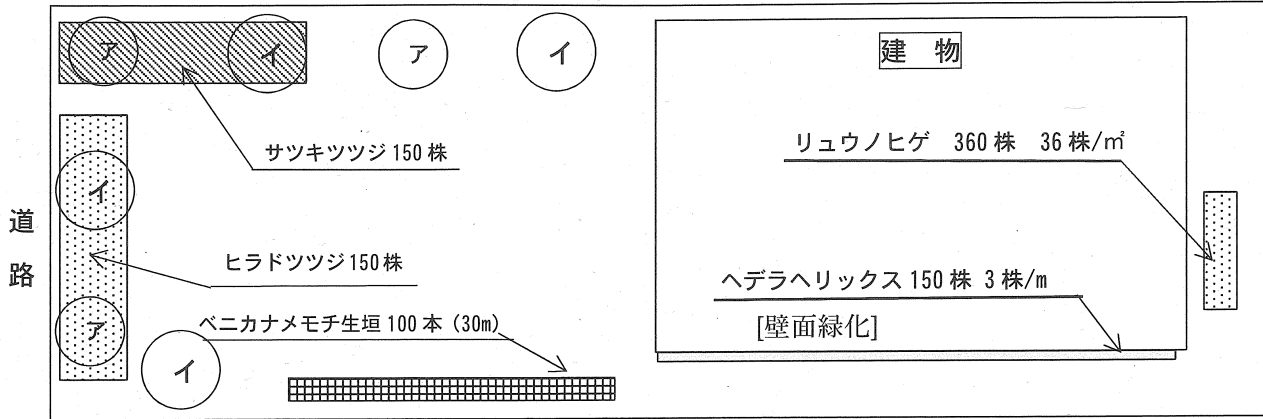
植栽平面図の作成例

〈植栽帯の構造図〉



A: 真砂土等の良質土による標準的な客土厚

- ・高木: 60cm以上
- ・中木: 50cm以上
- ・低木: 40cm以上
- ・地被: 20cm以上
- ・ツル植物(計画高さ6m以下): 40cm以上



※低木の面積の根拠として次のいずれか記載
⇒「面積はCAD求積」又は「別途求積図添付」

〔凡例〕

記号	区分	樹種	規格 (m)	数量	支柱	土壌改良材	備考
ア	高木	アラカシ	H=3.0 C=0.12 W=0.8	3本	2脚鳥居	混合(B): 20L/本	
イ	"	イロハモミジ	H=3.5 C=0.20 W=1.8	4本	3脚鳥居	混合(B): 70L/本	
生垣	生垣	ベニカナメモチ	H=1.5 W=0.4	100本	生垣工A	混合(B): 15L/本	3.3本/m
低木	低木	サツキツツジ	H=0.3 W=0.4	150株		混合(B): 4L/株	6株/m²
"	"	ヒラドツツジ	H=0.5 W=0.5	150株		混合(B): 5L/株	6株/m²
壁面緑化	壁面緑化	ヘデラヘリックス	VP0.9 L0.3m	150株		混合(B): 客土量の20%	3株/m
地被	地被	リュウノヒゲ	VP0.9	360株		混合(B): 客土量の20%	36株/m²

標準的な植穴サイズ、土壌改良材必要量、支柱

区分	規格	植穴径	植穴深	土壌改良材			支柱
				混合B	パーク堆肥	発泡材	
低木	H<30cm	29	23	3	0.501	2.001	不要
	30≤H<50	33	26	4	0.668	2.668	不要
	50≤H<80	37	28	5	0.835	3.335	不要
	80≤H<100	41	31	7	1.169	4.669	不要
中木	100≤H<150cm	46	35	10	1.670	6.670	1本支柱(生垣の場合は布掛支柱)
	150≤H<200	54	40	15	2.505	10.005	1本支柱(生垣の場合は布掛支柱)
	200≤H<250	61	46	22	3.674	14.674	1本支柱(生垣の場合は布掛支柱)
	250≤H<300	69	51	31	5.177	20.677	1本支柱(生垣の場合は布掛支柱)
高木	C<15cm	75	40	20	3.340	13.340	2脚鳥居
	15≤C<20	87	46	40	6.680	26.680	2脚鳥居
	20≤C<25	99	53	70	11.690	46.690	2脚鳥居又は3本支柱(ハツ掛)
	25≤C<30	111	59	100	16.700	66.700	2脚鳥居又は3本支柱(ハツ掛)
	30≤C<35	117	62	110	18.370	73.370	2脚鳥居又は3本支柱(ハツ掛)
	35≤C<45	141	75	190	31.730	126.730	2脚鳥居又は3本支柱(ハツ掛)
	45≤C<60	171	90	310	51.770	206.770	2脚鳥居又は3本支柱(ハツ掛)
	60≤C<75	207	109	480	80.160	320.160	4脚合掌型又は3本支柱(ハツ掛)
75≤C<90	243	128	670	111.890	446.890	4脚合掌型又は3本支柱(ハツ掛)	

※樹木の規格: H=樹高 C=幹周(根鉢の上端より1.2m上がりの位置の幹の周長)

W=枝張・葉張 C(株立の場合)=おのおの周長の総和の70%

※支柱の規格・仕様: 建設局「神戸市公園施設標準図集」参照

※土壌改良材の混合(B)は1L当り有機質土壌改良材(パーク堆肥)0.167kg、発泡材(真珠岩系又は黒曜石系)0.667Lを配合したもの。

※発泡材

客土の透水性が良い場合は真珠岩系パーライト、透水性および通気性が悪い場合は黒曜石系パーライトを使用する。

※植栽に不適な土壌への対策

西北北地区や須磨区などに分布する神戸層群など植栽土壌として著しく不適な場合は客土による土壌の全面入替とともに根腐れ防止対策として排水層、透水管の設置などの対策を行う。

緑化計画届、完了届の作成にあたっては「神戸らしい緑化ガイドライン」を参照してください。

※地被やツル植物の場合は客土量の20%を目安に土壌改良材を使用するのが望ましい。
※植込み時には植穴径、植穴深さの範囲で十分に土壌改良材と客土を混合してください。

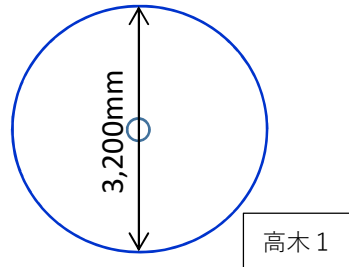
担当: 建設局公園部魅力創造課 コンコルディア神戸 5階 TEL 078-595-6463

中・高木の図示における留意点

【緑化計画図の中・高木の記載方法】

緑化計画図に図示する**中・高木の樹冠**は、**必ずみなし樹冠直径**により図示して下さい。

(例) 樹高※ = 3.0mの場合、表よりみなし樹冠直径 = 3.2mの円を図面に明示



樹種区分「高木 1」となり、緑地面積は 1 本当り 8.0㎡を計上します。

※植栽時の樹高で判断

(2) 各緑化方法解説

①高木・中木

- ・使用する樹木の規格により計上できる面積が異なります。
- ・樹冠が重ならない植栽間隔とすることが望ましく、原則として、高木の間隔は 3m 以上あけてください。緑地面積からは、みなし樹冠の重複した面積及び敷地外の面積は控除します。樹冠のみなし直径はそれぞれ以下の通りとします。

■高木・中木の計上緑地面積

規格	樹高	計上緑地面積	みなし樹冠直径
中木	1.0m 以上	3.8㎡	2.2m
高木 1	2.5m 以上	8.0㎡	3.2m
高木 2	4.0m 以上	13.8㎡	4.2m
高木 3	5.5m 以上	21.2㎡	5.2m
高木 4	7.0m 以上	30.1㎡	6.2m

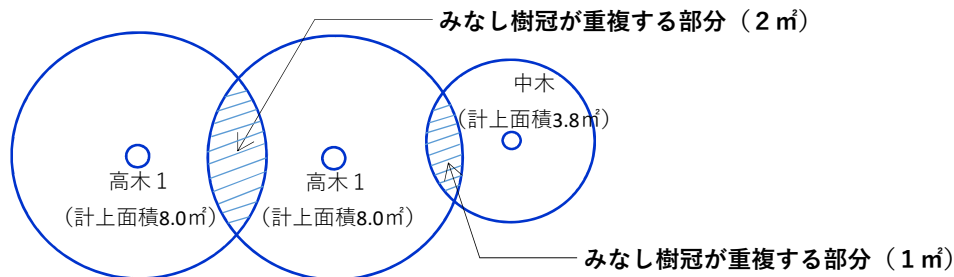
- ・低木及び地被による緑化と重複して計上できません。
- ・法面に植栽する場合は、勾配を 1:3 以下としてください。
- ・竹類(竹、笹)の使用については、次項の「低木」として取り扱います。

神戸らしい緑化ガイドライン P 6 1

中・高木の図示における留意点

【中・高木の緑化面積算定上の留意点】

【ケース1：みなし樹冠同士が重複する場合】

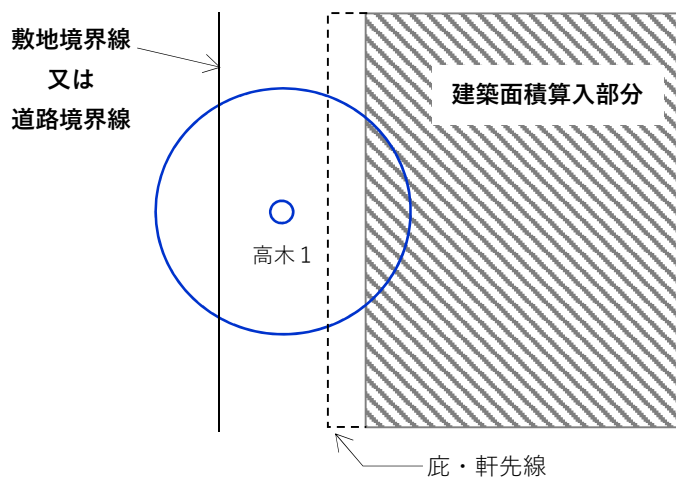


重複部分の面積は、**二重計上できません**。

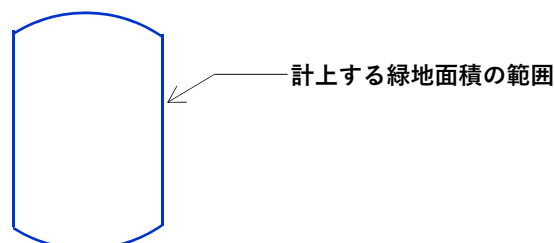
計上する緑地面積 = $8.0\text{㎡} \times 2\text{本} + 3.8\text{㎡} \times 1\text{本} - 2\text{㎡}$ (重複面積) $- 1\text{㎡}$ (重複面積)
 $= 16.8\text{㎡}$ となります。

※面積の算出は、CAD求積も可とします(以下同じ)。

【ケース2：みなし樹冠が敷地外に出る若しくは建築面積算定部分と重複する場合】



計上する緑化面積は、**道路部分、敷地外の部分及び建築面積算入部分を除いた面積**とします。(下図のとおり)



なお、庇・軒先等がある場合、樹幹の位置はの当該**庇・軒先線の外**に植樹して下さい。
 庇・軒先等の下に樹幹がある場合、当該中・高木は**緑地面積に算入できません**。